

議事日程第3号

令和7年9月12日（金曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問（7番～8番）

日程第3 議案の委員会付託 6件

認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和6年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和6年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和6年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和6年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

認定第6号 令和6年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

出席議員（11名）

議長 高山由行	2番 広川大介	3番 山田徹
5番 可児さとみ	6番 鈴木秀和	7番 清水亮太
8番 奥村悟	9番 伏屋光幸	10番 大沢まり子
11番 岡本隆子	12番 谷口鈴男	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡辺幸伸	副町長 筒井幹次
教育長 奥村恒也	総務部長兼 庁舎整備室長 山田敏寛
企画部長 岡本拓	民生部長 中村治彦
建設部長 早川均	教育参事兼 学校教育課長 高木雅春

総務課長	土谷 浩輝	企画課長	荻曾 弘太郎
まちづくり課長	栗谷本 真	税務課長	丸山 浩史
住民環境課長	金子 文仁	保険長寿課長	日比野 克彦
福祉子ども課長	纈纈 泰浩	農林課長	大久保 嘉博
上下水道課長	木村 公彦	建設課長	古川 孝
亜炭鉱廃坑 対策室長	有国 敦夫	会計管理者	塚本 政文
生涯学習課長	渡辺 一直		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	日比野 浩士	議会事務局記	井上 美佐子
--------	--------	--------	--------

開議の宣告

議長（高山由行さん）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、本日の会議はインターネット配信用にビデオカメラによる撮影を行います。撮影の都合上、一般質問の間、3番 山田徹さん、10番 大沢まり子さんの議席を移動しましたので御了承ください。

また、中日新聞社様、岐阜新聞社様より撮影の依頼がありましたので、これを許可いたします。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行さん）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、9番 伏屋光幸さん、10番 大沢まり子さんの2名を指名します。

一般質問

議長（高山由行さん）

日程第2、昨日に続き、一般質問を行います。

町政一般に対する質問の通告がありましたので、受付順序に従って発言を許します。

なお、質問、答弁とも簡潔明瞭にされるようお願いします。

それでは、12番 谷口鈴男さん。

12番（谷口鈴男さん）

それでは議長の許可を得ましたので、さきに通告をしております名鉄広見線に係る諸問題等について一般質問をさせていただきます。

町長は、令和7年第1回定例会の施政方針で、名鉄広見線の存続について、町民や利用者、また関係団体から様々な意見を聞き、本町の未来や住民の暮らしにとって影響が大きいこと、また議会の対応に対して、今後、本町の活性化や持続可能性を高めていく未来の目的に適した今後の公共交通の在り方として総合的に判断する考えを示されました。

そして、さらに本年6月の第2回定例会の鈴木秀和議員の一般質問の答弁の中で、町長は存

続の判断を迫られている名鉄広見線の新可児駅から御嵩駅間について、町としてはみなし上下分離方式による鉄道の存続の方針で、今後、沿線自治体や名鉄との協議に臨むという決断に至った経緯について、昨年、名鉄から安全運行を維持するために新たな設備投資が必要であり、沿線自治体が運営支援金により損失を補填する従来の方式では運行が存続できないため、鉄道存続を選択するのであれば、持続可能な運行方式を検討する必要があるという意思が改めて示されました。

これに対して、町として、まず第1に、地域に対して当該線区が果たす役割として、沿線の高校に通う多くの生徒たちが当該線区を利用して通学しており、自らの意思で自動車での移動を選択できないいわゆる交通弱者である高校生が安全・安心に通学できる環境を確保することは地域にとって重要な課題であり、輸送量と定時性に優れた鉄道だからこそ、その課題を解決することができる。

第2に、人口減少社会が進む中、御嵩町が持続可能な町であり続けるために公共交通機関がどうあるべきかについて、町民が安心して暮らし続けることができ、町外の方が御嵩町の魅力を見て、触れて、感じられる環境づくりが不可欠であり、その実現には名古屋圏との直接のつながり、通勤、通学はもとより、休日のお出かけや観光など地域内外の移動需要に高い水準で対応できる鉄道が不可欠であること、これらの観点から総合的に検討し、町としてはみなし上下分離方式による鉄道存続という方針で今後の協議に臨むと決断した。

また、この方式による存続は、沿線自治体が線路や駅舎などの維持修繕や設備投資に要する経費を負担する方式ゆえに、従来の線区維持のための損失補償方式からフェーズが変わるから当該線区を持続可能なまちづくりの基軸に重要なアイテムとして最大限活用していく。また、この方式は今まで以上に沿線自治体の財政負担が生じると試算されております。したがって、健全な財政運営を維持するため、国による地方財政措置の活用や関係機関との密接な協議を進め、可能な限り財政の軽減を図っていくというふうにしておられます。

このような町長の答弁を踏まえた上で、これまで町に対して行われてきた提言、町が策定した計画、また周辺自治体との連携について、また、今後これを作成していくべき計画等について質問をしたいと思います。

まず第1に、平成28年3月に岐阜県地域公共交通協議会からの基礎調査の報告による提言がありますけれども、これがそれ以降、十分に生かされてきているかどうか。

第2に、令和2年に作成された御嵩町地域公共交通網形成計画の進捗状況はどういう状態にあるのか。

3つ目に、周辺自治体の公共交通網形成計画との整合性についてはどうか。

そして4つ目に、名鉄広見線の各駅の交通節足点として公共交通相互の乗り継ぎ、利便性の

確保と統廃合、新駅による駅の再編計画等については、今後どのような計画を持ってお見えになるのか。

それらの諸点についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（高山由行さん）

それでは、執行部に答弁を求めます。

まず最初に、企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

おはようございます。

名鉄広見線に係る諸問題として4点御質問をいただきましたので、まず私から1点目から3点目を一括してお答えいたします。

まず1点目、平成28年3月に岐阜県地域公共交通協議会から名鉄広見線とバス交通の連携向上による広域交通網形成に関する基礎調査業務報告書が提示されております。この報告書は、同年11月の御嵩町中から八百津町伊岐津志を結ぶやおつトンネル開通による交通環境の変化を捉え、広域交通ネットワークの見直しが提言されたものであります。

とりわけ、周辺住民の日常生活や観光交流の視点から、八百津町の人道の丘公園からやおつトンネルを通り、御嵩宿周辺を経て、現在のぎふワールド・ローズガーデンを結ぶ広域バス路線の構成案が示されました。町としても名鉄広見線の利用促進につながるものと認識し、令和2年度の地域公共交通網形成計画にも反映しました。しかしながら、直後に発生したコロナ禍による観光需要減少の影響等により、3市町の本格的な協議が進まず、広域バス路線の整備に至りませんでした。

続きまして、2点目、今も少し触れましたが、令和2年7月に策定しました御嵩町地域公共交通網形成計画についてお答えいたします。

本計画は、「みたけファンのくらしと交流を支える交通のまち」を将来像に掲げ、町の将来都市構造を支える公共交通ネットワークの形成、広域連携・交流を促進する新たな広域路線の導入に向けた取組の推進、分かりやすく利用しやすい公共交通利用促進施策の展開を方針に掲げ、これまで交通に関する各種施策を行ってまいりました。

折しも、コロナ禍という厳しい状況であったものの、令和4年度に中部運輸局及び複数の公共交通に係る有識者に本計画の進捗を報告しましたところ、ふれあいバスみたけ・なか線の路線再編による御嵩駅への乗り継ぎ強化やラッピングバスの導入による視認性の向上、コンビニエンスストアへのふれあい予約バスのミーティングポイント設置など分野横断的な取組を通じて利便性が向上してきたことで利用者が増加したとして、非常に高い評価をいただきました。

一方で、バスや鉄道だけでなく、教育、医療、介護など交通以外の分野も含めた地域の多様

な関係者と協議し、持続可能な公共交通サービスの確保充実を進めることや名鉄広見線について、可児市、八百津町をはじめ関係者と協力し、引き続き利用促進、利便増進に努められることを強く期待するとのコメントもいただいております。

このように高い評価を得ながら、次なるステップへの期待を受けましたので、公共交通の新たな利用者を誘引する取組として、かねてから多くの要望をいただいておりました運転免許証自主返納者へのバス回数券配付事業を今年7月から開始したところであります。

このように、さきの広域バス路線の検討は進んでいないものの、バス停の新設、移設や運行ダイヤの適正化などの利便性向上策は滞りなく行っており、おおむね順調に進捗しているものと認識しております。

それでは、3点目、可児市、八百津町の公共交通網形成計画との整合性についてお答えいたします。

本町の地域公共交通網形成計画策定に際して、必ずしも両市町の地域公共交通網形成計画と整合を図るものではありませんが、広域での交通間の連携を強化、充実するため、両市町と個別に協議し、調整を図りながら策定をしております。

少し具体的に申し上げますと、可児市の地域公共交通網形成計画において、名鉄広見線の新可児駅から御嵩駅間は都市間交通需要に対応する公共交通軸と定義され、存続を図る方針が示されております。

一方、八百津町の地域公共交通網形成計画には、名鉄広見線の当該線区については直接的に言及されていないものの、名鉄八百津線の廃止代替バスであるYAOバスが名鉄広見線明智駅に接続する広域的なバス路線として整理されております。

そして、御嵩町の地域公共交通網形成計画において、名鉄広見線の当該線区については、公共交通ネットワークの中心となる公共交通軸に位置づけられており、特に御嵩駅は交通結節点としてふれあいバスやふれあい予約バスの発着点となっております。このように、各市町の同計画における当該線区の位置づけに差異はあるものの、全体として整合は保たれていると認識しております。

以上で私からの答弁を終わります。

議長（高山由行さん）

続きまして、町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

おはようございます。

私からは、4点目についてお答えをいたします。

まずもって、鉄道を生かしたまちづくりを進めるに当たっては、鉄道の利用価値を高めるこ

とが重要であり、各駅への接続を強化し、利便性を向上するためのコミュニティバスと2次交通の再編は不可欠であると考えております。

名鉄広見線新可児駅－御嵩駅間の存続に向けては、今後抜本的な取組が求められ、御質問いたしました駅の統廃合や新駅の設置については、新たな交通需要と地域活力創出の観点から、一定の有効性はあると考えております。しかしながら、これらは利用状況や利用者の意見、費用対効果、コスト削減効果、さらにはまちづくりの基軸としての名鉄広見線をどう生かしていくか見いだしていく必要があるというふうに考えております。

谷口議員が例として示されました新駅設置等は、運行システムの改修あるいは運賃改定、各種案内表示など鉄道運行そのものに大きな影響を及ぼすことになりますので、仮に進める場合にあっては、関係者との協議を経て決定するものと理解しております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

[12番議員挙手]

議長（高山由行さん）

12番 谷口鈴男さん。

12番（谷口鈴男さん）

ありがとうございました。

それぞれに再質問をしたいと思いますが、まず、岐阜県の地域公共交通協議会からの提言の中で非常に大事なのは、これはコロナの影響の中で協議が中断的な状況にあったというような報告もありましたけれども、やおつトンネルの開設に向けてこの地域の車、物、人の移動、これが大きく変わる、それを意識した中での提言である。御嵩町にとっては、広見線存続に関しては非常に大きな基軸になるんじゃないかというふうに思っております。八百津線が廃線に追い込まれ、そしてさらに可児から御嵩までの広見線が同じような経緯で徐々に首を絞められてきておる。そんな中で、八百津町の公共交通に対する方向性というのは、御嵩町にはほとんど向いていない。ところが、トンネルを1本抜くことによって大きく地勢的にも変わってきた。これを生かすことが今後の広見線存続に向けての大きなインパクトになるのではないかということを念頭に置く必要がある。

それと同時に、県道多治見白川線が中心的なこの御嵩町の南北の道路としては一番基軸、枢軸になっておる。これを生かしていく。そして将来のまちづくりの起点にしていく。これは町の将来構想の中でも明記しております。ところが、鉄道に関しての公共交通に関しての整備というものは一切されていない。ここがもう問題ではないのかなと。

あの提言書というのは極めて適切であると私は思っております。その辺のところをもう一度ちょっと補強していただきたい。

それから、2番目の地域公共交通網の形成計画の進捗状況の中で、これは今まで、平成22年以降ずっと広見線対策として、名鉄広見線活性化協議会を中心としてその展開がされてまいりました。そして、どういう形で残していくのか、どういう形でこの町にとって必要な活路を見いだしていくのか、この検討がずっとされてきたわけでありますけれども、残念ながら、これはあくまでも利用形態、その活性化計画の中心というのが何であったかというと、地域外からの利用の増加と、さらに地域内の利用の促進、ここを中心として年間、その関係だけでも相当の費用を捻出して運営をしてきた。ところが、基本的なベースとしての鉄道を基軸としたまちづくりという観点からは非常に薄い、その辺の視点がかなり欠けておる。

議会でも一度民間の方を招請して意見を聞きました。この活性化協議会の在り方については、相当問題がある、疑問があるという提言も議会は受けております。そういう中で、少し今後、この協議会の在り方自体、それから基本テーゼをどこに置くかということも考えていただく必要があるのではないか、それについてどう考えられるのかと。これは進捗状況の中では極めてよく頑張っていただいていると思っております。しかし、さらに視点が少し違うんじゃないかな、これから対応していくためには視点を変えていく必要があるのではないか。その辺をどう考えられるかということですね。

それから、周辺自治体の公共交通網形成計画との整合性について、正直必ずしも整合性があるとは言えない、こういう表現をされました。全くそのとおりだと思います。ほとんどそれについての1市2町での協議というのは、これはなされていない。これはもうなされないのは当たり前なんですよ。それぞれの町村の計画でありますので。

しかし、近隣自治体として広域的にものを考えていくという立場からすれば、これはお互いにロスをなくしながら、整合性の取れたこの地域全体の公共交通形態というものを再構築していくには非常にいい時期に来ておるのではないかなど。そういう中で、名鉄広見線の位置づけというもの、それから利用状況の変革というものを考えていく必要があるのではないか。

その辺について、今後そのすり合わせ協議、こういうものをどういう形で図っていくのかということについて、今後の問題でありますので、どうこうしなさいということは言いませんけれども、どう考えていくかということについて一言いただきたい。

それから、最後の町長の答弁でありますけれども、町長おっしゃるとおり、この路線整備というのは、これは御嵩町だけではできません。可児市も含めた協議体をつくって、特に可児市東部の利用状況、そして御嵩町の利用状況、それから現在の交通形態が変わっており、地域の道路事情も変わっており、住民の移動形態もかなり変わってきております。これに對して、御嵩の駅だけでは駄目だと思います。

したがって、今の既存の駅の利便性を高める方策と同時に、改めて人口、経済活動の移動形

態を調査する中で、可児市の東部、石森、石井、そして中恵土、柿田、瀬田、この辺のところはかなり住家も増えております。これは可児市の問題なんです。ですから、可児市を引き込んでくるためにも、その辺の廃止された駅の再考も含めて、やはりその地域の住民の方々の本当の利便性を図る鉄道でありたいという願いを将来のまちづくりの基軸に据えていく必要があるのではないか。その辺のところを、ただ費用の面だけじゃなくて、やはり今の既存の駅の形態だけでは利用客は増える可能性はない、正直に言うと。ですから、新たな発想でもって、駅の再編を考えていく必要があるのではないかなど。

その辺のところは町村だけで、御嵩町だけではできません。当然、可児市も八百津町も含めて、この地域一体の問題として考えていく必要があるということと、もう一つは、相手は名鉄でありますので、名鉄との経営に関する協議の中で、この地域の要望というものを生かしていただきたい。駅の利便性、そして駅へのアクセスの利便性、さらに一番念頭に置かなきやいけないのは、駅への地域バスの再編整備ですね。これはやはり御嵩町だけじゃなくて可児市、それから可児市はさつきバスがありますけれども、あるいはYAOバス等も含めて総合的な見地からぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

その辺のところをもう少しずつコメントいただければありがたいと思います。

議長（高山由行さん）

谷口議員、質問の4点につき1つずつ再質問されましたが、1つずつ整理していきませんか。答弁させますので、4点全部再質問がありましたけど、1つずつ整理していきましょう。

まず1点目の岐阜県地域公共交通協議会からの報告書の提言は生かされているかというところで、積極的に町がやっていないという感じで再質問されましたが、それにまず答弁いただきます。

企画部長　岡本拓さん。

企画部長（岡本　拓さん）

すみません。ありがとうございます。

4点いただきましたので、1点目から。最初の提言に関してのことと、やおつトンネルの開通で谷口議員が車、物、人の移動、これは大きく変わったと、そういったこともあるので、それを意識して取組というところが必要じゃないかという御趣旨かと思います。

今回の名鉄広見線の再編というか、再構築と存続を目指す中では、当然のことながら、トンネルが抜けたことでの人の流れとか移動形態、特に議員が問題視しておりましたのは、もともと恐らく南に向かってくる人流というのがなかったというか、そちらに向いていなかったのが、今それが向くというような状況になったということを踏まえてかと思いますけれども、当然のことながら、それに向かっていく先には名鉄広見線がございますので、そういったところは八

百津町と沿線市町なので可児市も含めてなんですかけれども、八百津町、可児市と密に連携を取りながら、この名鉄の再編のビジョン、計画を立てる中で、そういったところも踏まえて広域交通というのは重要な視点ですので、そういったところを踏まえてしっかりと3市町連携をして今後協議をしていきたいと思っております。

議長（高山由行さん）

それでは、引き続き、企画部長に2点目の御嵩町の地域公共交通形成計画の活性化協議会を中心にやっているが、そこら辺もどうかという質問でしたけど、よろしくお願ひします。

企画部長（岡本 拓さん）

続きまして、2点目は令和2年の現在の公共交通網計画に関しまして、活性化協議会の動きというか、そういったところもっとしっかりとというような御意見をいただきました。

活性協のこれまでの取組といいますのは、一定の成果があったかと思うんですけども、今後、先ほど申し上げましたとおり、これも名鉄広見線の存廃に関して、当然事業構造が変更するということございます。そして、みなし上下分離方式ということでございますと当然下の部分、上下の下の部分を沿線市町でしっかりと責任を持って責任を果たして担っていくことになりますので、そこら辺も含めて、先ほど申し上げましたとおり、八百津町や可児市とこれを契機に、この存廃の協議を契機にそこら辺をしっかりと協議をして連携をしてまいりたいと考えております。

議長（高山由行さん）

ありがとうございました。

3番目については、整合性が他市町村とのないのは個々の市町村でやっているので当たり前ですが、それでもいろんなところで協力し合っていかなければいけないということで、これからどうするかということも含めて、企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

3点目は、可児市、八百津町の公共交通網の計画に関しまして、こちらはみなし上下分離方式による事業構造の変更によりまして、鉄道事業再構築実施計画という計画を今後策定を、これは当町だけではございませんけれども、関係機関と連携して、そのような鉄道事業再構築実施計画を立案しまして、それを国に申請をして進めていくということになります。

その計画を構築する中では、関連する市町の有する公共交通の計画にも、この名鉄広見線の事業構造変更に伴う事象などを当然反映させていかなければいけないというところがございます。

もちろん現在の計画上、しっかりとうたわれていればそれで問題ないんですけども、再構築実施計画とひもづく各種計画に関しましては、しっかりと関連づけなければいけませんので、

そういうところも含めまして、当然のことながら、本町、そして可児市、八百津町というところが今しっかりと協議をしてすり合わせ等をして計画も整備をしていかなければいけませんので、また可児市、八百津町と連携をしてしっかりとやらせていただきたいと考えております。

議長（高山由行さん）

4点目は、町長にお答えいただきます。

補足と可児市沿線の開発等いろいろ進んでおるが、御嵩町も可児市もいろいろとそれも変わってくるということで補足してほしいということです。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

御質問ありがとうございました。

数点ございますという中で、主にはまちづくりという観点の部分についても、今まであまり検討されていなかつたということも含めて、プラスして考えていく必要があるということ。

それから、2次交通としての再編、あるいは今ある駅の扱い、アクセス、こういったものはどう考えるんだということ。

それから、例えば地域の一体性であるとか、それらを踏まえて名鉄としっかりと協議してほしいという、そういう御質問だったかというふうに認識しておりますけれども、その点をお答えさせていただきます。

先ほど谷口議員もおっしゃったように、様々周辺地域の開発であったりとか、トンネルの開通であったり、状況も変わってきてているということもあります。そういう中で、単なる鉄道という捉え方だけではなくて、まちづくりという観点もやはり必要であると認識はしております。単なる存続とか、単なる利用促進にとどまらないように、まちづくり、賑わいづくりのために鉄道を活用するという観点が必要だと思っておりますので、テーマも、キャッチフレーズ的なものも今まで「乗って残そう」という言い方をしておりましたけれども、プラスして「残して生かそう」という新しいビジョンとして描かせていただきました。

さらに鉄道自体のコンテンツとしての価値も地域資源の一つという中で活用できるということも、そういう方向性も持って地域の観光力とか、まちづくりといった点も強化していきたいというふうに考えております。

また、それはまちづくりの話でございますけれども、それぞれの駅、既存の駅だけではという話はございましたけれども、まずもって、その各駅のポテンシャルを生かした環境整備に利便性を高めるということで固定利用客、利用者を確保していくという方向性も大事であるということでございますし、一方でまちづくりという先ほどの視点から言いますと、その現存する駅をどのような意義、役割を持たせて、どう利活用していくのか、あるいはその駅へどのような

にアクセスを図っていくのかという点が今後十分に検討していく必要があるかというふうに思っております。

また、最後おっしゃったように、地域の一体性ということも含めて、それぞればらばらでということではなくて広域的な連携、あるいは地域独自のコンテンツ、そういったものを利用しながら、いかに広域性を図っていくのか、連携していくのか、あるいはまちづくりをどう進めしていくのか、こういった観点、様々を総合して、先ほど企画部長の中にもございました鉄道再構築計画を今後交付金を受けるに当たって計画していくことになりますので、その計画の中で探っていく、計画として策定していくということをもって、名鉄側としっかり協議をしていきたいと思っております。以上です。

〔12番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

12番 谷口鈴男さん。

12番（谷口鈴男さん）

非常に丁寧な答弁をいただきまして、ありがたいと思っています。

特に4番目の問題について一番質問の意図があるんですけれども、鉄道を上下分離方式で、その安全対策とか設備投資にかなりお金がかかる、今後。それに対して町村からの支援が必要だということで、これを逆手に取って、例えば踏切が非常に狭い、交通のアクセスが非常に悪い。例えばこの町内だけでも、顔戸駅の踏切、全く狭いです。それから御嵩口から御嵩へ行くところの幹線道路、これも対面通行できない。このような踏切の整備等も含めて、この協議の対象にしていっていただければ、今後地域の住民の方々の利便性というのはかなり上がるのではないか、地域の付加価値も高まるんじゃないかと、そういう思いを持っております。

それと、昨日鈴木議員の質問に対して、町長が非常に丁寧な答弁をされております。

その中で、先ほど出てきました鉄道事業再構築実施計画の策定と、これが初めて出てきたんですが、御嵩町だけではできないんじゃないかと思っています。これはやはり可児市、八百津町を含めて広域でこの実施計画の策定を考えていく、また考えていただきたいと思うんですね。

特に広見線については、可児市東部の利用価値を高めることによって関心を引き込む、これは大事なことだと思うんですね。地域住民の足としての鉄道を残していくことであるなら、やはりそういうことも依拠しながら、この実施計画を策定していただければありがたい。

それから、地域の利便性を考えながら踏切の問題であるとか、健常者のみならず、障害のある方々も利用しやすいような駅の形態に改装していくとか、そんなことを含めて、私は今後この鉄道事業再構築実施計画、期待しますので、ぜひともすばらしい計画を作成していただいて、それが実際に稼働できるような方向に導いていただければありがたいと思います。

以上です。

議長（高山由行さん）

これで谷口鈴男さんの一般質問を終わります。

続きまして、7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

今回は御嵩の観光について質問いたします。

前回の名鉄についての一般質問で、御嵩が旅の目的地となるようにという御答弁がありましたが、観光について少し深堀りしていきたいと思います。

御嶽宿周辺、願興寺、中山道についてはよく話題に上がりますので、今回は違う場所にスポットを当てて質問したいと思います。

御嵩が旅の目的地になるためには現状力が足りないというのは多くの方が思っていることだと思います。御嵩には見どころは多くあれども、一つ一つのブラッシュアップができていない状況にあると思います。旅の目的地となり得る要素について、魅力ある観光スポット、体験、レジャー、おいしい食べ物、自然、温泉、宿などが思いつきます。

岐阜県内では飛騨高山、下呂温泉、白川郷、郡上踊りなどが人気です。また、お土産、特産品は近隣では栗きんとんや八百津せんべいが有名です。旅の目的地となるためには、御嵩町も他市町村に負けない独自のコンテンツをつくり上げていくことが大切です。

御嶽宿、願興寺、中山道も現状独自性や強みはあるかと思いますが、目的地として選ばれるためには、設備投資や情報発信などで相当な金銭的労力というコストを払う必要があると思います。

また、御嶽宿周辺だけの賑わいだけでは目的地となり得るか分かりません。現状、公共交通手段は充実しておりませんが、鬼岩や新丸山ダム、そのほかのスポットも観光資源として推していく必要があるかと思います。鬼岩は観光地として改善が必要であると思います。ドライブインはかつての見る影もない状況ですし、公園内の景観も昔と違い、岩が木で隠れて見えにくい状態で整備が追いついていない状態です。岩穴くぐりや公園のガイドツアーなど体験型の観光名所でもありますので、せっかく来ていただいた方に少しでも喜んでいただけるように、町にもできることはあるのではないでしょうか。

議会として鬼岩観光協会さんとも懇談させていただきましたが、国定公園という事情から整備の手を入れにくく、また人手も不足していると伺っています。みたけの森などすばらしく整備が行き届いているところから鬼岩の整備にリソースを割くなど、より景観の改善に力を入れられないのでしょうか。

また、かつての景観を取り戻すために、木々の伐採を計画的に行えないものでしょうか。景

観の改善や公園内のトイレ、ドライブインなどの設備改善も行わなければ鬼岩の再生はないと思いますが、観光地としての鬼岩について、今後どのようなことを行っていくのでしょうか。

新丸山ダムの工事が進んでおりますが、こちらも御嵩町の観光に役立てるることはできないのでしょうか。

八百津町では、新丸山ダムの工事関連で整備された新旅足橋で行われているバンジージャンプが独自の観光コンテンツとして人気があります。同じことは無理でも、新しく整備される新丸山ダムの御嵩町側で観光に寄与するコンテンツを創出することはできないのでしょうか。

以前から同様の話題は出ており、ある程度の協議がなされているものと思いますので、現状の進捗を教えてください。

御嵩町の隠れキリストンもコンテンツとして育つ余地があるように思います。マリア像の横にある史跡、七御前は、地元ではいわくつきの場所として伝承されていたようです。こちらの伝承と併せ、七御前は隠れキリストンに関連する史跡とされております。道路工事の際に隠れキリストンの遺物が発見されたときも調査はされたことと思いますが、七御前、あるいは近隣の小原城址などをより詳しく調査すれば、何か新たな発見がある可能性があるように思います。町内の歴史を深掘りしていけば、新たに観光資源として強化できる可能性もあります。隠れキリストン関連、小原城址の調査についてどのようにお考えですか。

また、旅の目的地になるようにという目標を掲げられており、Take-Miというツールも育てている状況です。御嶽宿の再生や願興寺というキーポイントもありますが、旅の目的地として選ばれるために、町としてどのような仕掛けをお考えですか。現状のビジョンを教えてください。

町に来てもらったからにはお金を落としていってほしいというのは、地元の者であれば願うところです。御嵩といえばこれというような御嵩を代表するような食べ物、名産も少なく、観光客が訪れたとしても町内にお金を落とす仕組みが現状では弱いように思います。

また、消費につながりやすい宿泊自体もそもそもその選択肢が少ないため、必然的に四季の家や鬼岩に限られます。かつての鬼岩公園の鬼滅の刃ブームや名鉄のイベントの際も多くの方が御嵩町を訪れましたが、どれだけの方が御嵩町内でお金を落としたか、どれだけ町に経済効果があったのか懐疑的にならざるを得ません。

また、たとえ町を通過する方であっても、町内でお金を使ってもらえる場所になることが理想です。みたけのええもんについて過去にも質問いたしましたが、まさにコンテンツを育てているといった事業を現在行っているかと思います。ええもんに限らず、御嵩町にお金が落ちる訪問者による町内の経済効果を上げる仕組みについて、どのような施策をお考えですか。

5点質問いたします。

1点目、鬼岩の景観改善や公園内トイレ、ドライブインなどの設備改善についてどのようにお考えですか。

2点目、新丸山ダム周辺エリアの整備計画の現状はどのようになっていますか。

3点目、隠れキリスト教関連の周辺史跡の調査についてどのようにお考えですか。

4点目、旅の目的地となるために、町としてどのようなことを行っていきますか。

5点目、訪問者が町内にお金を落とす仕組みについてどのようにお考えですか。

以上5点、御答弁をお願いいたします。

議長（高山由行さん）

それでは、執行部に答弁を求めます。

まず最初に、企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

観光について5点御質問をいただきました。

私から1点目、鬼岩の整備、2点目、新丸山ダム周辺エリアについてお答えいたします。

初めに、鬼岩の整備について。

鬼岩公園は国の名勝及び天然記念物に指定されており、花崗岩の巨岩が織りなす壮大な景観や岩穴くぐり等の巨岩を生かした独自の魅力は、この地域が誇る貴重な観光資源ですが、清水議員御指摘のとおり、近年は樹木の繁茂やトイレ等の公園内設備の老朽化が課題であり、訪れる方に安心・安全にすばらしい景観を楽しんでいただくには、樹木の適切な管理等が不可欠であります。しかしながら、鬼岩公園は飛騨木曽川国定公園の一部であることから、自然保護の観点により樹木伐採等の大規模整備を行うことが難しい状況です。この点について、隣接する瑞浪市とともに、国定公園としての価値を損なわない範囲での計画的な管理の方法を検討し、国や県と協議を進めていきたいと考えております。

老朽化したトイレや休憩施設につきましても、瑞浪市や鬼岩観光協会と連携し、維持管理の在り方や必要な財源を検討してまいります。将来的には、鬼岩ドライブインの在り方を含めて、民間事業者の創意工夫を取り入れながら、新たな魅力づくりにつなげていくことが重要と考えております。

続きまして、新丸山ダム周辺エリアについてお答えいたします。

新丸山ダム建設を単に治水、利水、発電という目的に留めて捉えるのではなく、地域振興に寄与する施策と捉え、周辺地域の振興に資する効果的な施策を検討する場として、国と御嵩町、八百津町、瑞浪市、恵那市の2市2町、関西電力株式会社は、平成29年に新丸山ダム水源地域協議会を設立、令和4年度に具体的な振興策として新丸山ダム周辺地域振興ビジョンを取りまとめ、現在まさに魅力をつなぐプロジェクトと題し、各市町や関係機関が連携しながら様々な

施策に取り組んでいるところでございます。

例えば、協議会として地域のイベントに出展し、地元の特産品や食文化をPRしたり、ふだんはダムごみとして処分されてしまう流木からアート作品を生み出して展示するといった取組を行っております。

令和2年に新旅足橋にできました日本一高いバンジージャンプ岐阜バンジーは、ダム事業を地域振興に結びつけた成功例として参考にすべきと感じております。今後は、この魅力をつなぐプロジェクトを通じて、例えば御嵩町で開催されるイベント等に新丸山ダムやダム周辺地域の魅力を紹介するブースを設置するなど、新丸山ダムを生かした地域振興策を展開してまいりたいと考えております。

以上で私の答弁を終わります。

議長（高山由行さん）

続きまして、教育参事 高木雅春さん。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）

清水議員からの3点目の御質問、隠れキリストン関連の史跡調査についてお答えいたします。

御嵩町内の隠れキリストンについては、御嵩町史（通史編）上巻、第10節キリストン信仰と宗門改めに記述があります。御嵩町におけるキリストン信仰が確認されたのは、昭和56年に上之郷謡坂地内の七御前から3点の十字架を印刻した石製品が発見されたことに起因しております。その後、聖母マリア像などの遺物が十数点発見され、御嵩町にもキリストン信徒が存在したことが証明されております。

議員御指摘のとおり、史跡七御前には地元で古くからいわくつきの場所として伝承されており、この伝承と併せて、現在では隠れキリストンに関する史跡として位置づけられております。しかしながら、いつ、どのようにキリストン宗が伝道されたのか、信徒の数や範囲については明確な情報が得られておらず、禁教政策をかいくぐる中での信仰であったため、その探索は難航しているのが現状であります。キリストン関連の遺物は、上之郷謡坂や小原、西洞地内から発見されており、その一部は中山道みたけ館の郷土館にキリストンコーナーとして展示しております。

令和7年7月12日から8月24日まで美濃加茂市で行われた企画展示、「美濃のキリストン～秘められた祈りの証し～」では、郷土館から貸し出された遺物が展示されました。この展示は早稲田大学との共催事業であり、早稲田大学でも11月下旬から12月下旬にかけて御嵩町の遺物が展示される予定となっております。これにより、美濃加茂市と早稲田大学での展示を通じて、御嵩町のキリストン信仰への認知度が高まることが期待されており、まちの歴史や文化の重要性を広く知っていただく上で非常に有益であると考えております。

次に、小原城址についてであります。令和2年に御嵩町観光協会と小原地区が協力して周辺整備を行いました。具体的には、草刈りや案内板の設置を行い、小原公民館には縄張図や隠れキリストンの遺物に関する看板を設置しております。観光協会作成の城址ガイドマップには小原城址も紹介され、特にキリストン関連の可能性を強調した内容となっております。

御質問にありました詳細な調査についてであります。小原城址は周知の埋蔵文化財に該当するため、学術調査は原則として認められておりません。そのため、道路の建設等の開発行為がない限り、調査の対象とはならないのが現状であります。

また、町内にはほかにも重要な遺跡が複数存在しており、これらとの優先順位を考慮いたしますと、現時点では改めての調査は困難であると考えております。このように、禁教政策下での信仰であったキリストン関連の史跡については、探索に困難を伴いますが、郷土館に展示されている遺物は来館者からも好評をいただいており、観光資源としてのポテンシャルを十分に持っております。

議員御指摘のように、町内の歴史を深掘りすることで新たな観光資源として強化できる可能性は確かにございますが、現段階では新たな発掘調査を行うのではなく、現在の情報を工夫して発信することで、より多くの方に関心を持っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

議長（高山由行さん）

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

それでは、最後に私から4点目の旅の目的地に選ばれるための施策、5点目の訪問者による町内の経済効果をあげる仕組みについて関連しておりますので、一括してお答えしたいと思います。

まず、御嵩町の観光の現状でございますが、昨年度の御嵩町の観光入込客数は約43万1,000人、その約7割はゴルフ場利用者で、多くはプレーを終えるとそのまま町を出てしまっている、いわゆる旧来のレジャー形態である通過型観光の一部にしかなっておらず、ゴルフ場以外での観光消費が生まれにくい状況でございます。この状況を開拓し、町内でしっかりと観光消費を得ていくためには、昨今主流なレジャー形態になっております滞在型観光への転換が重要であり、そのためには御嵩町ならでは、御嵩町に来ないと体験できないといった視点を取り入れながら飲食や宿泊、体験プログラムなど、観光客に滞在し消費してもらえる選択肢を増やし、そして育てていくことが不可欠であるというふうに考えております。

例えば、みたけのええもんに認定されておりますみたけ華ずしや和草のおくりものは、ここ

でしか体験できないメニューであり、まさに滞在型観光につながるコンテンツであります。今後は従来の取組を深化させるとともに、いわゆる観光地化されていない、町民がふだん何げなく見ていたり訪ねていたりする場所や物にも光を当てながら、本町の持つ歴史文化資源を現代の旅行者が求める体験として磨き上げることで、旅の目的地として選んでいただき、御嵩町に、より長く滞在いただくことで町内で観光消費をていきたいと考えております。

滞在型観光を目指し、今まさに進めている取組として2つ紹介をさせていただきたいと思います。

1つ目は、高付加価値体験型コンテンツの開発でございます。

昨今、その土地ならではの体験を通じて、地域の伝統文化、自然等に触れることで、自らの知的好奇心や探究心を満たすことに価値を感じる旅行者が増えております。そのような旅行者をターゲットと捉え、県と連携し、例えば陶磁器づくりを体験できるコンテンツやオーガニック食材を利用した日本食づくりのプログラム等を掘り起こし、旅行客を受け入れる体制づくりを進めることで、旅行商品として内外に販売することを目指しております。

2つ目は、中山道を巡る新たな訪日旅行商品の造成促進でございます。

御嵩宿を皮切りに、中山道沿いの観光スポットを巡るルートの商品化を目指し、訪日旅行商品を現地で販売する海外の旅行会社を相手に日本の旅行商品を手配する国内旅行会社を御嵩町に招請し、旅行商品の造成促進を図ってまいりたいと思います。

さて、この御嵩町を訪れてもらい、消費を促すという視点に立ちますと、訪日旅行客に対する取組もさることながら、この足元の施策として、国内において継続的に御嵩町に関わっていただけ、いわゆる関係人口を増やし、定着させる取組が大変重要でございます。

今後は、Take-Mi、みたけファンクラブを活用し、ファンクラブ会員向けのイベントやツアーワークshopを企画、御嵩町の魅力を現地で体験し、感じていただくことで、御嵩町と継続的な関わりを持ち、具体的な消費行動を伴う関係人口へと進化をさせてまいりたいと思います。

国内外を問わず、御嵩町を訪れる方、一人一人の満足度を高めることで消費を促すとともに、地域に還元される仕組みを構築することで観光を契機に持続可能な地域経済の活性化を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[7番議員挙手]

議長（高山由行さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

御答弁ありがとうございました。

まず1点目から、聞きたいことをどんどん聞いていこうかなと思いますが、瑞浪市とも連携しながら、鬼岩の整備などを計画的に進めていきたい、協議していきたいという、国と県とですね、という話が見えたんですが、この辺がどうも動きがちょっと身勝手かもしれないんですが、ちょっと分かりにくくて、それを見る化していただきたいなというのがありまして、協議体とか、そういったことを正式に名鉄とかと一緒にすけど、会議として見えるようにしてもらいたいというのがあるんですが、その点はいかがでしょうか。

議長（高山由行さん）

企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

今、鬼岩の観光に関して、瑞浪市等々の協議体の設立ということだと思いますけれども、確かに現状はいわゆる任意でのこの協議を経て、その都度整備計画等を立てているところでございます。正式な協議体というところに關しまして御意見として承りますので、今後検討させていただきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

ありがとうございます。

ぜひ正式な協議体として発足されることを期待したいです。というのは、やっぱりそういうのがないとなかなか現状が変わらないのかなというのがありまして、言わせていただきました。

2点目ですが、新丸山ダムの関連ですけど、地域のイベントに参加したり、流木アートということも出てきまして、そういったところにイベントとか出たときはブースを設置してPRをしてもらえるということなんですが、どうしても私、いや、私たちという言葉を使っていいのかもしれないんですけど、期待するのって八百津町のバンジーみたいな具体的なスポットを期待してしまうというところがあって、そういったところの話合いが現状出ていないのかなということを確認させていただきたいです。

議長（高山由行さん）

企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

八百津町の岐阜バンジーのような強烈なというか、コンテンツの話が出ていないかということでおざいますけれども、ダムを活用したコンテンツといたしましては、これは実現の可否はともかくとして、例えば水上のアクティビティだとか、そういった大がかりなものも考え

得るかとは思いますけれども、具体的なこういったものをという話は出ていないのが現状でございます。

[7番議員挙手]

議長（高山由行さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

こちらもやはり期待していますので、ぜひ協議をして御嵩町民からも意見を募りながら、何か面白いことがあつたら教えてねということを、今Take-Miもありますので、その点をちょっと頭の片隅に置いていただければありがとうございます。

3点目の隠れキリストン関連ですね。学術調査ができないということなので、それはできないならできないで、それはもうしようがないことだと思います。早稲田大学等とも連携しながら、隠れキリストンの遺物を展示していただけるということなので、情報発信をぜひ努めていただきたいなと思います。

若干話はそれのかもしれないんですけど、優先順位という言葉が聞こえてきたんですけど、現状の優先順位というのが上位2つぐらいはちょっと上げてもらえたうれしいんですけど、どうでしょうか。

議長（高山由行さん）

教育参事 高木雅春さん。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春さん）

今、優先順位というふうな言葉を出させていただきましたが、昨日の議会でもお話しさせていただきましたが、今後、願興寺の文化財に指定する建物が3点あるということをございまして、まずはそこからまちづくりの今町が進めていこうというところに関連するものからやっていきたいと思っているところでございます。

[7番議員挙手]

議長（高山由行さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

分かりました。

若干むちやぶりな質問にちょっと答えていただき、ありがとうございました。

4点目、5点目に関してですけど、体験プログラムというところを考えられていて、具体的なところも出ましたので、結果を楽しみに見させていただきたいなと思います。

また、観光地、我々があまり観光地として見いだしていないところも掘り起こしたいという

ことを言われていて、それが最近のTake-Miのあれなのかなというのがありまして、そうなのかということと、もし何かもう意見が出てきているようであれば、少しだけ紹介していただきたいんですが、よろしいでしょうか。

議長（高山由行さん）

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

御質問ありがとうございました。

まず、まだ今光の当たっていないというか、観光地化されていないものという部分について、何か観光地化できないかとか、新たな切り口として取り込めないかというような御質問かと思いますけれども、まさにそれはやっていきたいということでございます。ちょっとモニターツアーとか、これからも小規模なものを期待しているんですけども、こういったもので外部の方々がツアーで入っていただいたり、あるいは外部から来ている人に御意見をお聞きしたりする機会もございますけれども、そういった中で、我々がこういった観光地がありますよということで紹介するものとは別に、例えば歩いてきた中で、こういうところ、例えば風景がよかつたよとか、こういった自然に囲まれたこの土地のこういったものがというようなことを耳にすることがあります。

ただ、それをいかに取り込んで磨き上げていくというのは、これは一つの考え方が要るんでしょうけれども、必ずしも我々が考えている、町民が考えているものと、町外の方が見る、あるいは都市部の全く環境の違う方が見るところと違うというのもありますので、そういった機会を捉えながらものとして進めていきたいなと思っております。

具体的にといわれますとなかなか難しいですし、まだ形になっていないものもございますので、例えば先ほどにこぐさの話もありましたけれども、ああいう竹であるとか、それから松の木であるとか、葉っぱであるとか、野草であるとかという、そういった部分の中山道沿いに広がるような山々にある、本当にふだん見慣れている自然のものを使って何かというようなことも実際にアイデアベースですけれども、進めていったりすることもございますので、そういったところにちょっとアンテナを張りながら、関心を持ちながら、アイデアを出しながら、今後育てていけるようなことができたらというふうに考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

ありがとうございます。

それと旅行商品という単語が出てきて、一応海外からその中山道を歩いてきてくれている方々を案内されている会社もそうなんんですけど、国内も含めていろいろあるかと思うんですが、それを民間の人に頑張ってねというPRだけなのか、指定管理というとおかしいんですけど、町がもっと積極的に、あなたたちこの御嵩町を教えてくださいね、みたいなところまでやるのかどうかということをちょっと確認させてください。

議長（高山由行さん）

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

消費という観点でいいますと、例えば独自の価値が加えられた付加価値をもって消費に結びつけるということも考えられるかというふうに思っております。そういうものをいろいろみんなでアイデアを出し合いながら、あるいは営業ベースとして民間の力を借りしながらということを積極的に進めていきたいと思いますけれども、じゃあ任せっ放しかということもございます。

今、えんがわという仕組みをつくって各団体等が情報を共有しながら連携をして一つのまちづくりに臨んでいくという形を進めているところでもございます。その中で様々な意見がありますし、今後こうやっていきたいという御意見、御要望なんかもございます。そういう中で、町として、例えばこういうことを協力してほしいとか、あるいは町としてこういうことができるんじやないかというところを出し合いながら、それが施策あるいは予算に結びついていたり、支援の仕組みにつながってくるのかなと思っておりますので、そういうものを構築しながら、改めて町の役割であるとか、支援の仕方というものは考えていきたいと思っております。

〔7番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

ありがとうございます。

詳しいことは、今後またえんがわとかも含めて育っていくのを見守りたいというか、本当は手伝わなきやいけないので、議員もできることはやっていかなきやいけないなというのは思いました。

それと、答弁の最後のほうに身近なところという単語も出てきたので、若干話の趣旨がずれるんですが、例えば御嵩町はあんまり外国語対応していないところがあって、観光地としてしっかりやっているところは結構外国語表記が、特に岐阜県とかだと町長も県におられたので当然知っているかと思いますけど、外国語対応、7か国語とかその辺まで推奨していたりもする

ので、御嵩町として英語とかそういった表記を観光地化というところはどのようにお考えなのかということをちょっと確認させてください。

議長（高山由行さん）

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

外国语対応というようなことも含めて、観光地の受皿ということになるかと思いますけれども、まさにインバウンドのお客様が増えてきて巡るに当たって通訳は介してはおりますけれども、やはり何らかの形で表記あるいはスマホ等を使って電子的にそれを解決できるという方法を探っていきたいと思いますし、具体的にそのようなことができないかということで、事業化に向けて動き出しているものも、今検討しているものもございます。

そういったこととともに、それは媒体としてどのようなものというのもありますし、じゃあ実際に例えば担う人、それを間に入って説明したりとか、翻訳あるいは説明をしたりするという人の育成という、こういった観点も必要かと思っておりますので、その部分も持ちながらいろいろな検討をしていきたいというふうに思っております。

〔7番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

ありがとうございます。

担い手の育成という単語も聞こえてきました。

例えばですけど、隠れキリストンとかのちょっと英語圏というと失礼かもしないんですけど、受けがよさそうなところも御嵩町自体が英語対応していなくて、逆に有志の方が観光案内を訳してくれたものを紙で置いてもらっているんで、そういった方をちゃんと取り込んで助けて英語化してもらえばいいのかなというところは今思いましたので、育成も、手助けというところもやっていただけたらと思います。

これで終わります。

議長（高山由行さん）

これで、清水亮太さん的一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は10時40分とします。

午前10時20分 休憩

午前10時40分 再開

議長（高山由行さん）

休憩を解いて再開いたします。

議案の委員会付託

議長（高山由行さん）

日程第3、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています認定第1号から認定第6号までを質疑の上、各常任委員会に付託したいと思います。

初めに、認定第1号 令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子さん）

令和6年4月頃にたしかりニア試乗会にバスで行かれたと思いますけれども、そのときに22万円だったと言われたと思いますが、これはすみません、どこに計上されているのか教えてください。

それと、この事業は今後も継続されるのかということについてお願ひいたします。

議長（高山由行さん）

総務部長 山田敏寛さん。

総務部長兼庁舎整備室長（山田敏寛さん）

これにつきましては、さきの岡本議員の一般質問の答弁で、先ほどの22万円を総務費の委託料からということでお答えしましたので、そのページ数の確認かと思いますので、私からお答えします。

決算書の41ページ、下段の総務費、右側に行きまして42ページの11委託料、この中から支出しております。

2点目は、企画部長からお答えします。

議長（高山由行さん）

企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

この事業を今後やるのかというところですけれども、今のところそういう予定はございま

せん。

[挙手する者あり]

議長（高山由行さん）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子さん）

一般質問のときに、これは町長にお伺いしたわけですけれども、このリニア試乗会、上之郷の自治会に呼びかけられて、各自治会から数人の方が参加されたというふうに聞きましたけれども、これは私は町民の懐柔策、今リニアの問題がある中で、懐柔策と言われても仕方がないという質問に対して、町長は懐柔する気はないと、地元の理解、地元の方からもリニアが通るとか、一体どういうものか、技術的にどういった仕組みなのかとか、それから盛土についても疑問もあるので行ったというようなお答えだったと思いませんけれども、そのような懐柔策でないとするならば、今後もまだこれ協議も進んでいない状況の中で、今後もこういった事業は進めるべきじゃないかと思うんですが、その点についてのお考えをお聞かせください。

議長（高山由行さん）

企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

ただいまの御質問ですけれども、通常、リニアの体験乗車に関しましては、JR東海のほうに自ら申し込んで抽せんをしてというような流れになっております。本件に関しましては、岡本議員がおっしゃったとおり、地元の方に理解を深めていただくという観点から、JR東海と調整をしての上でということになりますけれども、JR東海との当然調整が必要となるようなことですので、現時点においてはそういったことは企画することは困難かなと考えております。

議長（高山由行さん）

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子さん）

説明書類の中の住民環境課ですけれども、令和6年度に新規になっています定点付騒音計の購入ということで、金額的にはそんなに高いものではないと思いますのであれですけど、この年1回実施が義務づけられている環境騒音定点観測ということで説明がありますけど、定点ということで、どこでどのような形で、どこで観測されているのかということと、あと苦情に対する測定とありますが、こういった苦情というのは御嵩町においては度々あるんでしょうか、お答えいただきたいと思います。

議長（高山由行さん）

住民環境課長 金子文仁さん。

住民環境課長（金子文仁さん）

お答えさせていただきます。

まず、騒音に関して、こちらにつきましては定点観測でございますけれども、まず苦情ですが、騒音に関しての苦情というものはそこまではないというところでございます。特には目立った苦情はございません。

これにつきましては、騒音に係る環境基準や騒音規制法で定められた基準に則しているかを確認するためのものでありますけれども、定点とはどこをということではございますが、今手元に資料がございませんので申し訳ありませんが、ある一定の場所を決めて観測をしていると御承知おきいただけたらと思います。御理解をお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（高山由行さん）

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子さん）

なかなか難しい答弁だったと思いますけれど、あまり使用実態がないということなのかなというふうにも感じますので、委員会でまた質問がありましたら丁寧に答えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（高山由行さん）

そのほか、質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 奥村悟さん。

8番（奥村 悟さん）

主要施策の成果に関する説明書の12ページですが、会計課ですけど、セミセルフレジの導入事業ということで購入をされておりますけれども、決算額が402万2,040円となっておりますが、入札執行の結果公表一覧を見ますと、そのときに買われて物品の購入2台等業務363万9,020円になっておりますが、これで契約をされておりますけれども、38万3,020円ほど差があるわけなんですけれども、決算書の50ページを見ましても、委託料と備品購入は数字が合うわけですけれども、その後、変更契約をされたのか、ほかの何か物の費用が入っているのか、その辺のところを教えてください。

議長（高山由行さん）

会計管理者 塚本政文さん。

会計管理者（塚本政文さん）

ただいま奥村議員から御質問がございました入札価格と決算価格の差ですが、主要な施策の金額につきましては、別途購入いたしましたカウンター1台とキャッシュレス用の決済端末2台が含まれており、そのような差額になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（高山由行さん）

8番 奥村悟さん。

8番（奥村 悟さん）

カウンターとその2つの備品は、科目としてはどこで購入されたのでしょうか。その備品購入費の中に含まれるということですか、50ページの。

議長（高山由行さん）

会計管理者 塚本政文さん。

会計管理者（塚本政文さん）

備品購入の中で購入させていただいております。

議長（高山由行さん）

そのほか質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで認定第1号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第1号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第1号は、総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、認定第1号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生文教常任委員会の所管部分につきましては、民生文教常任委員会で審査をしていただき、総務建設産業常任委員長にその審査結果の報告をしていただきますようお願いします。

議長（高山由行さん）

次に、認定第2号 令和6年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで認定第2号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第2号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、認定第2号は、民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（高山由行さん）

次に、認定第3号 令和6年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで認定第3号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第3号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、認定第3号は、民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（高山由行さん）

次に、認定第4号 令和6年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで認定第4号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第4号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、認定第4号は、民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（高山由行さん）

次に、認定第5号 令和6年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで認定第5号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第5号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は、総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（高山由行さん）

次に、認定第6号 令和6年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで認定第6号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第6号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は、総務建設産業常任委員会に審査を付託す

ることに決定しました。

散会の宣告

議長（高山由行さん）

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、9月17日に民生文教常任委員会、9月19日に総務建設産業常任委員会をそれぞれ開催していただきますようお願いします。

次の本会議は9月25日に開会しますので、よろしくお願いします。

これにて散会をいたします。御苦労さまでございました。

午前10時56分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 伏 屋 光 幸

署 名 議 員 大 沢 ま り 子

